An aerial photograph showing a wide river valley. The river flows from the top center towards the bottom right. On the left bank, there are large, flat agricultural fields. On the right bank, a densely populated city is visible, with a mix of residential and commercial buildings. A major highway runs parallel to the river on the right side. In the background, there are rolling hills and mountains under a clear sky.

平成25年度 大路川治水懇談会 会議資料

平成26年2月12日
鳥取県 鳥取県土整備事務所

大路川治水懇談会の説明内容

- 1.大路川流域治水対策協議会の取組み …… p 1～p13
- 2.平成25、26年度の事業概要 …… p14～p18
- 3.大路川水位設定の見直し …… p19～p21
- 4.平成25年9月4日豪雨被害等を受けた対応
 - (1)降雨、水位等の状況 …… p22～p26
 - (2)清水川における浸水(内水)対策 …… p27～p29
 - (3)治水緑地周辺の浸水(内水)対策 …… p30～p32
 - (4)ポンプ・樋門操作情報の一元管理への取組み …… p33
- 5 .今後の取組み …… p34～p35

1. 大路川流域治水対策協議会の取組み

1. 大路桥流域治水対策協議会の取組み

大路桥の現状

大路桥では過去から幾度も浸水被害が発生
流域内の低平地に市街地が拡大、浸水危険度が増大
近年の局地的豪雨の顕在化、甚大な水害の多発

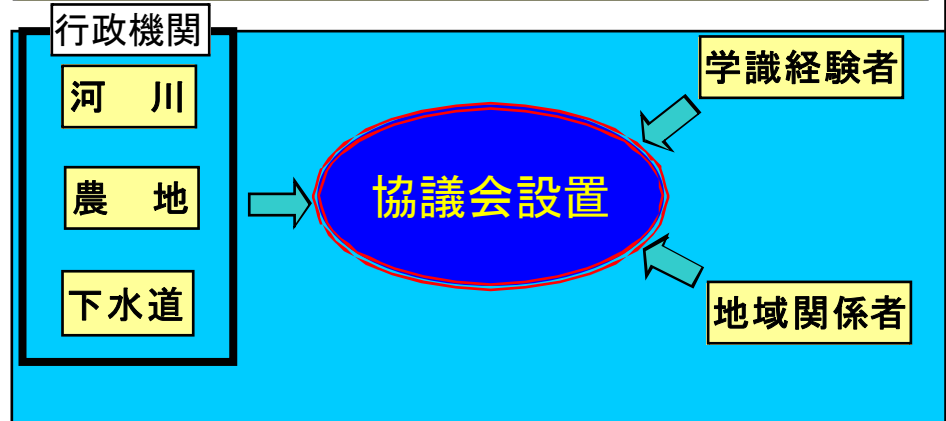
大路桥流域内人口1980年:17,522人→2010年:35,868人 約2.0倍増加
現況の内水域の安全度は、計画73.8mm/hr(1/50)に対して、34.9mm/hr(1/2)
と整備率も低く、発達する市街地での床上浸水被害が発生する恐れが高い



	雨量(mm)		浸水被害		
	日	時間	床上浸水	床下浸水	浸水面積
S51.9月 台風17号	187.5	40.0	112戸	253戸	153ha
S54.10月 台風20号	160.5	24.5	329戸	218戸	445ha
H10.10月 台風10号	133.5	31.0	1戸	30戸	40ha
H16.9月 台風21号	145	31.5	1戸	2戸	81ha

地域住民からも、ハード整備の連携促進、
浸水時の安全な避難場所確保が強く要請

平成23年度から平成25年度までの3ヶ年で、河川事業の枠を越えて流域関係者が協働し、早期な流域治水対策を実施



「ソフト及びハードの一体的整備による、水害に強いまちづくりの早期実現」を目指す。
H23年度:協議会で
避難誘導體制、アクションプログラムの検討開始

- 協議会設置(行政機関、学識経験者、地域関係者)
 - ・浸水シミュレーションに基づく、避難誘導體制の検討(H23)
 - ・ハザードマップ、気象情報を活用した避難行動の検討(H24)
 - ・ハードの連携整備のアクションプログラム検討(H23)
- ソフト整備:迅速・的確な避難体制を充実させるための支援
 - ・浸水シミュレーション、洪水監視システムの整備(H24)
 - ・浸水規模・避難標識設置(H25)
- ハード整備:アクションプログラムによる事業連携による整備
 - ・河川事業、下水道事業等の推進(継続)
 - ・農地、ため池等の活用

1.大路川流域治水対策協議会の取組み(協議会規約、委員名簿)

協議会規約

大路川流域治水対策協議会（千代川流域圏会議・分科会）規約

(名称)

第1条 本会の名称は、大路川流域治水対策協議会（千代川流域圏会議・分科会）（以下、「協議会」と称する。

(目的及び設置)

第2条 本協議会は、過去に幾度も浸水被害が発生している千代川水系大路川において、流域内の低平地に市街地が拡大し水害リスクが大きくなっていることから、行政事業者間の連携による効果的な整備の促進及び地域関係者と連携した避難誘導體制の充実を図ることを目的とする。このため、官民一体となって「犠牲者ゼロ」に向けた取り組みを推進する機関として、千代川流域圏会議規約第11条に則り協議会を設置する。

(組織等)

第3条 協議会の委員は、鳥取県県土整備部長が委嘱する。
 2 協議会は別表で掲げる委員で構成する。
 3 委員の任期は、委嘱承認後1年間とするが、継続が必要な場合は再委嘱を行う。

(協議会)

第4条 協議会は委員長を置く。委員長は委員の互選によってこれを定める。
 2 委員長は、会務を統括する。
 3 委員長に事故のあるときは、当該協議会に属する委員のうちから委員長が指名するものが、委員長の職務を代行する。
 4 オブザーバーとして千代川流域圏会議会長を置き、必要に応じて召集する。

(会議の招集)

第5条 協議会は、委員長が事務局等と相談し必要なときに召集する。
 2 協議会は、委員の半分以上の出席をもって成立する。
 3 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、鳥取県県土整備部河川課及び鳥取県土整備事務所計画調査課に置く。

(雑則)

第7条 この規程に定めるものの他、必要な事項は協議会で諮って定める。

(附則)

この規約は平成25年12月25日から施行する。

協議会委員

大路川流域治水対策協議会委員名簿 (千代川流域圏会議・分科会)

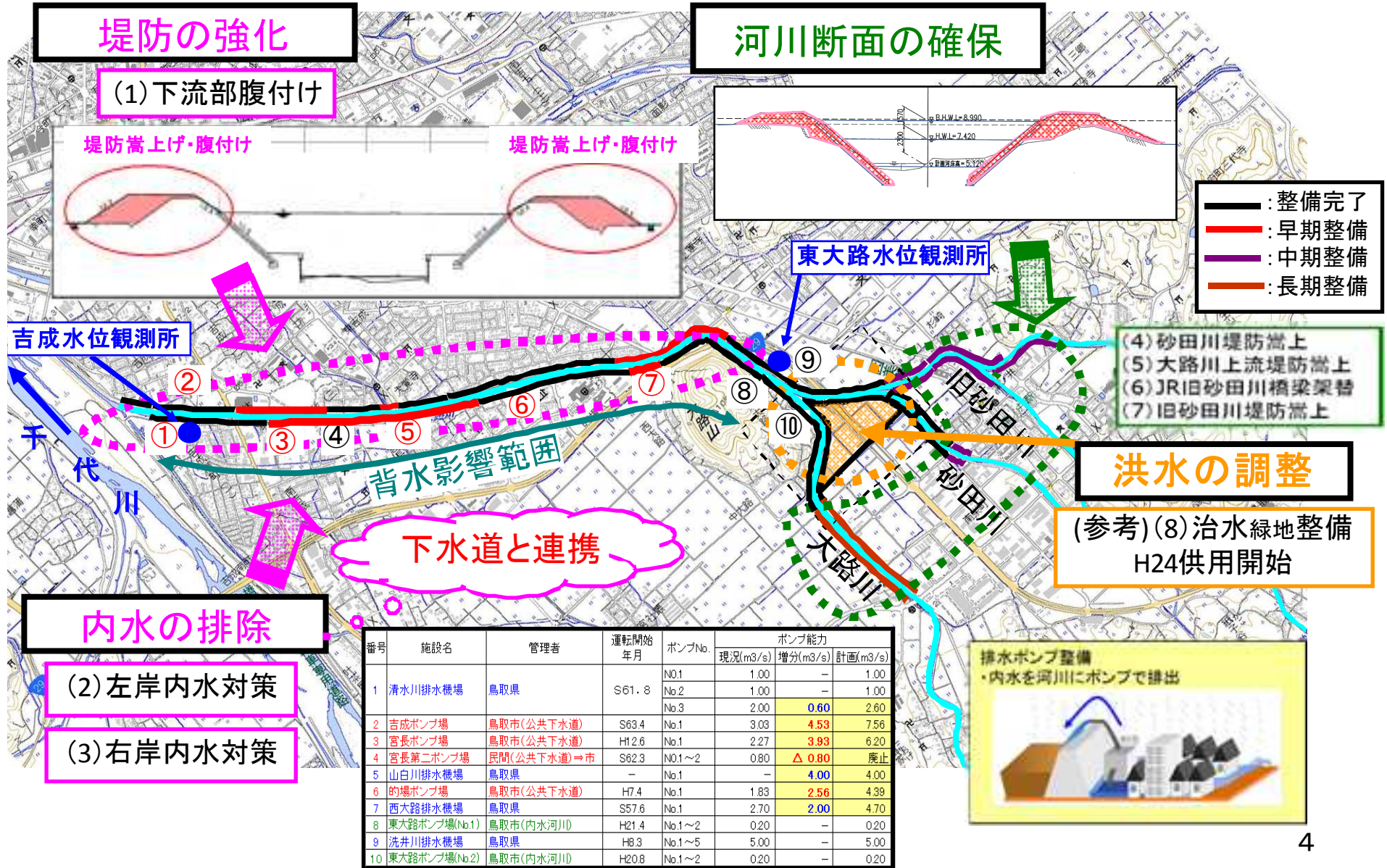
人名	役職等	備考
ひのきだに おさむ 檜谷 治	鳥取大学 大学院工学研究科 教授	委員長
どい こうさく 土井 康作	鳥取大学 地域学部 教授	
さえき じゅんじ 佐伯 準司	鳥取地方気象台 防災管理官	
おだ かずとし 尾田 一壽	日本赤十字社 鳥取県支部 事務局長	
まつした たつお 松下 達夫	鳥取市防災調整監 危機管理課 参事	
もりにし たつよし 森西 辰良	美保地区治水対策促進期成同盟会会長	
ひらやま まさみ 平山 正実	美保地区自主防災会連絡協議会会長	
ふじい じゅんいち 藤井 淳市	美保南地区自主防災会連絡協議会会長	
うえた とおる 上田 徹	米里地区自主防災会連絡協議会会長	
すざき ひろのぶ 須崎 宏喜	面影地区自主防災会連絡協議会会長	
かわもと ようじろう 川本 洋次郎	国土交通省鳥取河川国道事務所（河川）副所長	
ばば わつお 馬場 睦雄	鳥取市 環境下水道部下水道企画課長	
つなだ ただし 網田 正	鳥取市 都市整備部都市環境課長	
たわら しゅんいち 俣 俊一	鳥取県 農林水産部農地・水保全課長	
みちうえ まさのり 道上 正規	鳥取環境大学 理事	千代川流域圏会議 会長 オブザーバー

(事務局)

まるも ゆうじ 丸毛 裕治	鳥取県 県土整備部河川課	
あだち まさひろ 足立 正文	鳥取県 鳥取県土整備事務所計画調査課	

1. 大路川流域治水対策協議会の取組み(ハード整備アクションプログラムの策定)



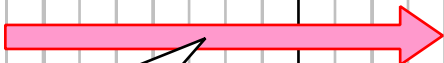


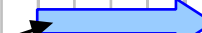


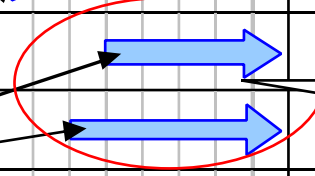


- 各整備毎に、浸水解消効果が高い項目から優先的に整備を行う。



1. 大路川流域治水対策協議会の取組み(ハード整備アクションプログラムの策定)

【ハード整備アクションプログラム(平成24年度策定)】

○効率的・効果的な施策から優先的に事業を推進し早期効果発現を図る。

整備項目	事業費 ※県施工分	ハード整備ロードマップ			
		早期 (目安として5年以内)	中期 (目安として5~10年以内)	長期 (目安として10~20年以内)	
		約20億円	約12億円	約2億円	
下流堤防腹付け整備(県)	3,706				
内水対策大路川左岸	河川(県)	253			
	下水道(市)				
内水対策大路川右岸	下水道(市)	228			
砂田川堤防嵩上(県)	51				
旧砂田川堤防嵩上(県)	43				
JR橋梁架替(県)	13				
大路川上流整備(県)	9				
※施設整備が完了れば、約300haの住宅地や農地等の浸水被害が解消。					
河川維持管理(県)	—				
ため池維持管理(管理者)	—				

※当面の貯水機能拡大は困難。

1.大路川流域治水対策協議会の取組み(避難意識の向上)

地域の防災に対する知識と意識を向上を図るため、防災学習会を開催。
(全4地区で開催、約350人の参加者)

防災学習会の開催

《防災学習会の開催》

- H24.9.2 面影地区
(参加者:186名)
- H25.3.13 美保地区
(参加者:11名)
- H25.6.28 米里地区
(参加者:18名)
- H25.6.29 美保南地区
(参加者:99名)
- H25.7.4 美保地区
(参加者:14名)
- H25.11.18 美保地区
(参加者:29名)

《学習会での意見》

- 水防団員の方から実際の水位上昇が早く、迅速な避難体制が必要との声がありました。
- 学習会後に地元住民同士で、大路川の歴史について学習された地区もありました。

H25.6.29 美保南地区防災学習会の状況



H25.6.28 米里地区防災学習会の状況



H24.9.2 面影地区防災学習会の状況



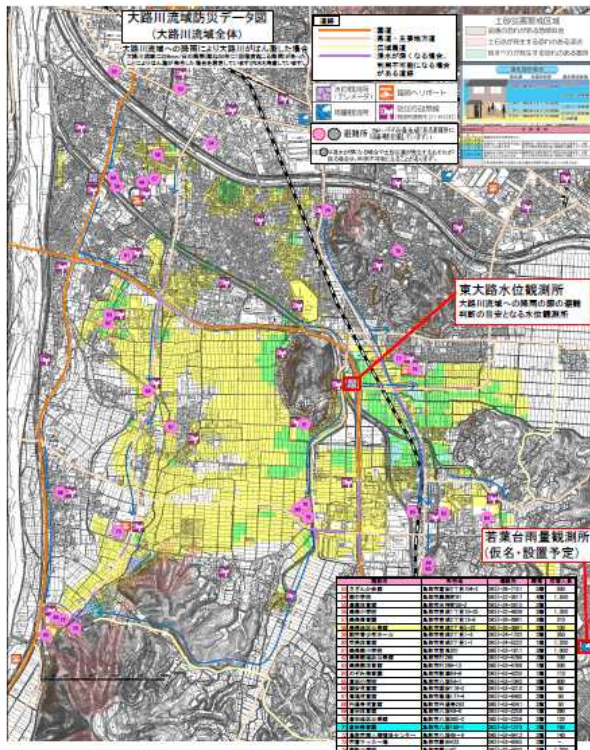
H25.7.4 美保地区防災学習会の状況



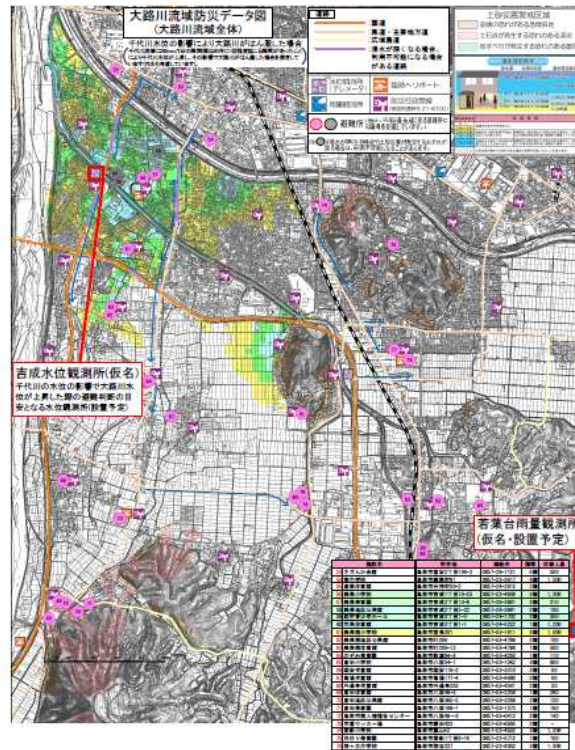
1. 大路川流域治水対策協議会の取組み(避難意識の向上)

避難の目安となる「流域データ図」を作成 ⇨ 各地区毎の防災マップ作成を依頼

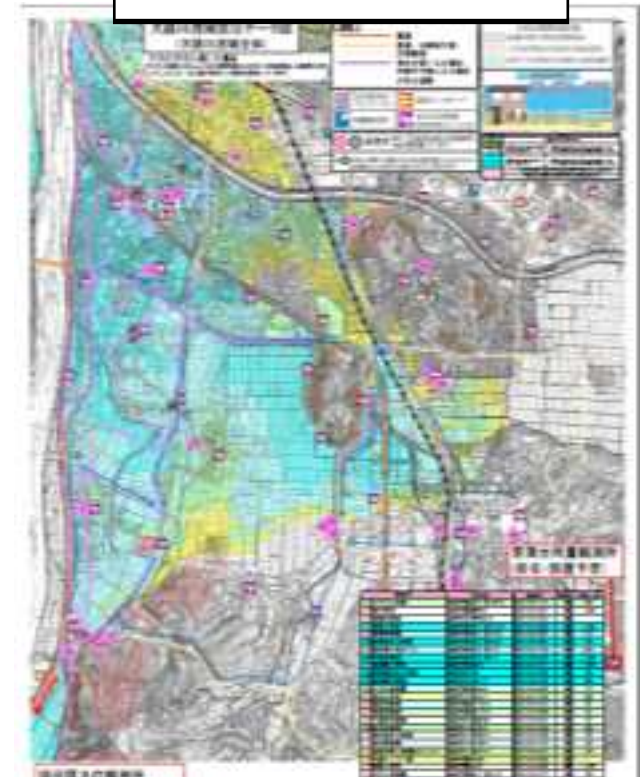
大路川流域内降雨による
氾濫を想定



千代川水位上昇による
大路川の氾濫を想定



千代川本川の氾濫を想定



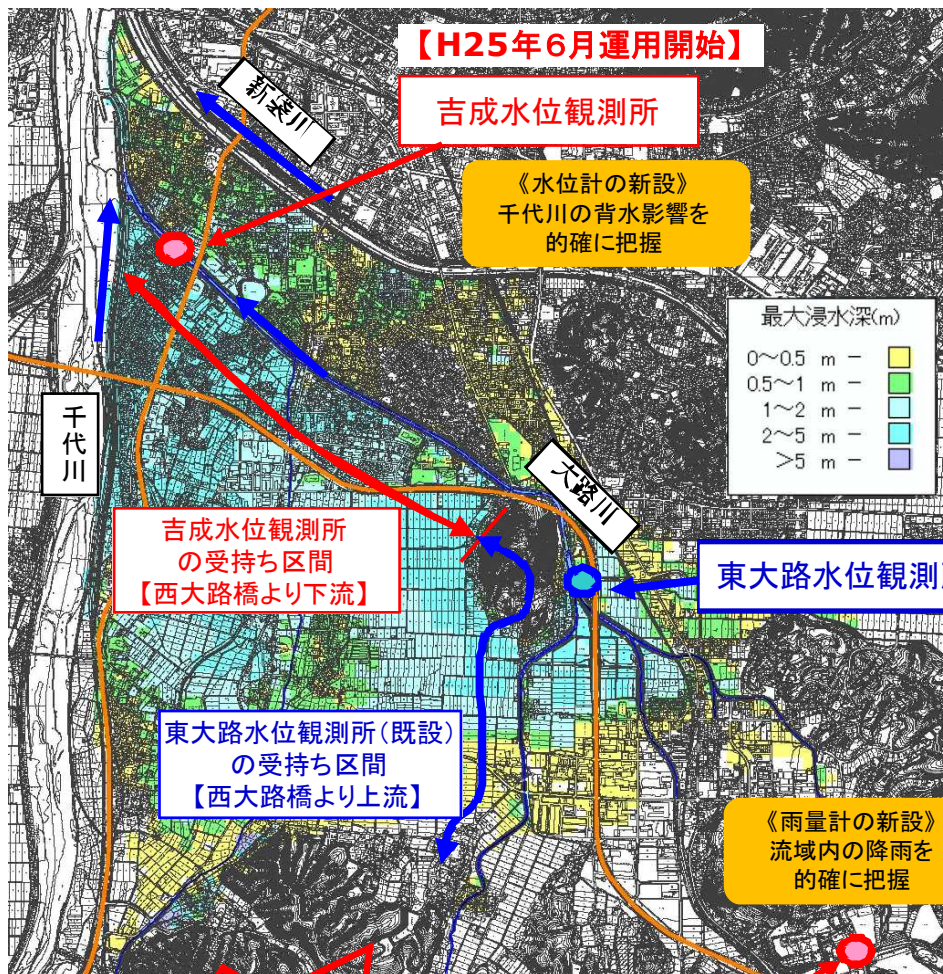
○氾濫形態と降雨規模を設定 ⇒ 上記3つのケース

○表示内容

シミュレーションによる浸水深(内水も考慮)、
公共施設の避難所(利用不可の表示)、防災無線、水位計、雨量計、
避難経路[主要道路](通行不可の表示)、土砂警戒区域(がけ崩れ、土石流)

1. 大馬川流域治水対策協議会の取組み(河川水位等の情報提供)

○ 大馬川吉成水位観測所等の新設



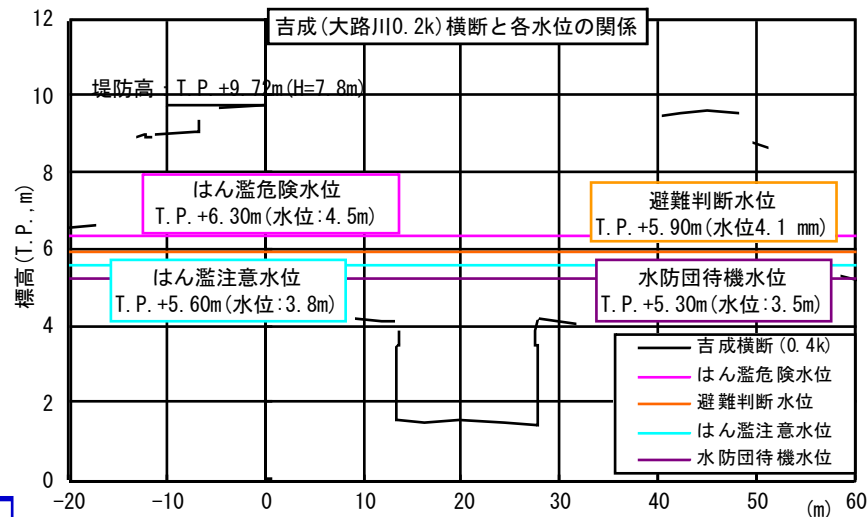
流域下流では、千代川本川の水位の影響を受ける。

【H25年6月運用開始】

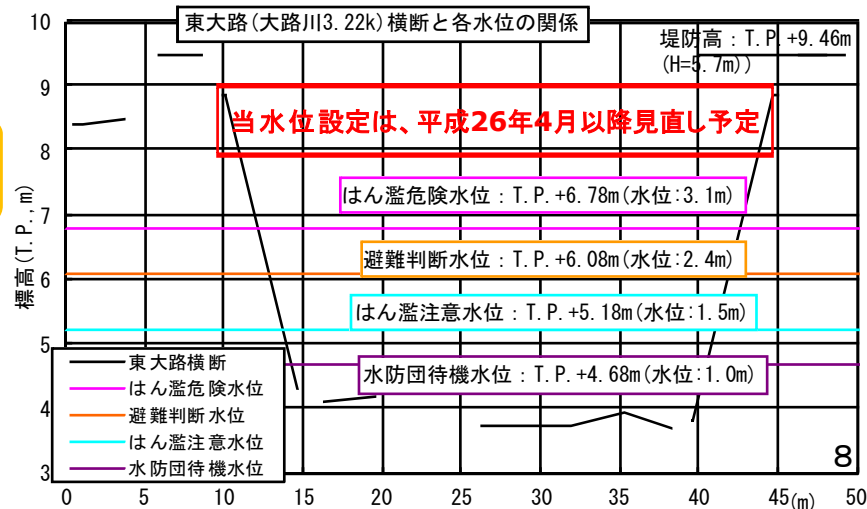
若葉台雨量観測所

【H25年6月運用開始】

吉成水位観測所の避難判断水位等
(千代川水位の影響によるはん濇)



東大馬水位観測所(既設)の避難判断水位等
(大馬川流域への降雨によるはん濇)



1. 大馬川流域治水対策協議会の取組み(河川水位等の情報提供)

大馬川(吉成)における現在の水位情報(インターネット配信)の発信について【H25年6月配信開始】

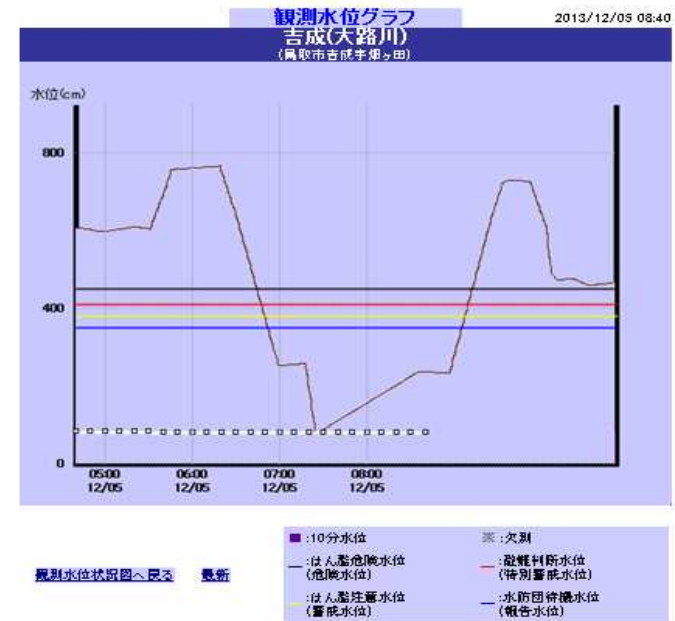
(監視カメラ)

「鳥取県危機管理局 リアルタイム雨量・河川・道路・カメラ情報」で検索してください。

(水位情報:10分毎更新)

「鳥取県河川課 防災情報」で検索してください。

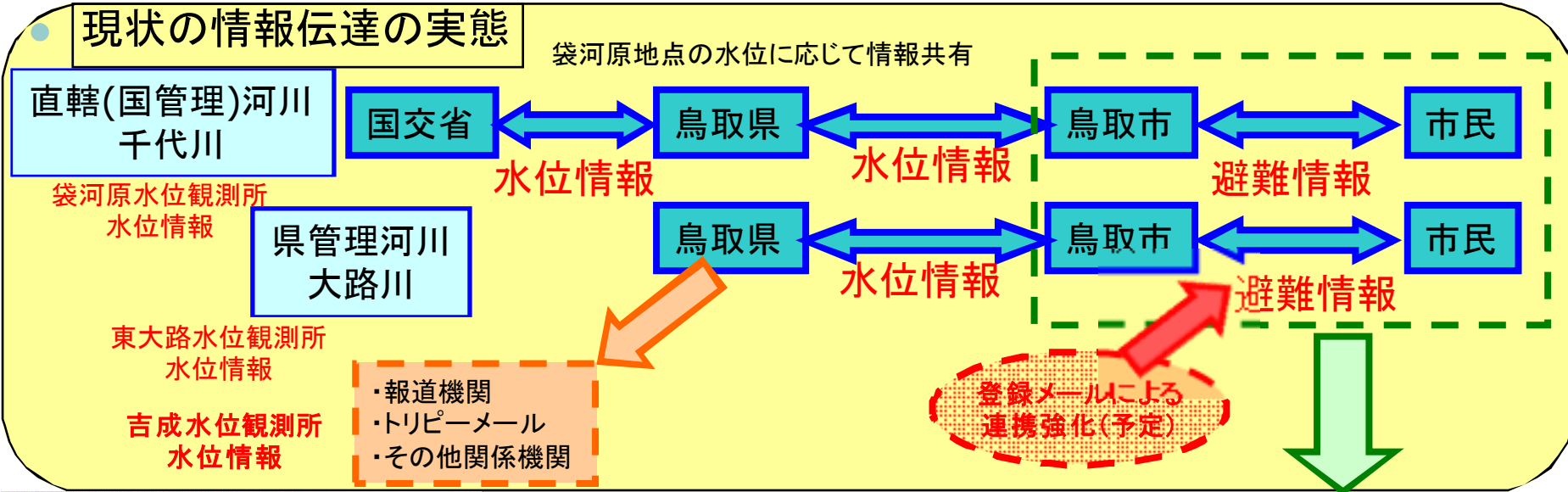
吉成(大馬川)	
時刻	10分水位 (cm)
はん濫危険水位 (危険水位)	450
避難判断水位 (特別警戒水位)	410
はん濫注意水位 (警戒水位)	380
水防団待機水位 (報告水位)	330
5日	81
08:40	81
08:30	81
08:20	81
08:10	81
08:00	81
07:50	81
07:40	81
07:30	81
07:20	81
07:10	81
07:00	81
06:50	81
06:40	81
06:30	81
06:20	81
06:10	81
06:00	81
05:50	81
05:40	81
05:30	82
05:20	82
05:10	82
05:00	82
04:50	82
04:40	82



現在、大馬川では東大馬・吉成水位観測所の2箇所、水位情報・監視カメラの情報配信中。

1 大路川流域治水対策協議会の取組み(避難情報伝達系統)

河川水位情報の発信～住民の避難まで



○防災無線では、サイレンも鳴らします。

1. 大路川流域治水対策協議会の取組み(防災マップ、浸水深標識)

○「避難誘導体制の確立」のため、防災マップの作成

- ・平成24年度に面影地区が作成。
- ・平成25年度は美保南地区で「検討委員会」を立ち上げ現在作業中。
まち歩き(フィールドワーク)等の情報整理し、来年5月に作成予定。

美保南地区作成スケジュール

- H25. 6月 防災マップ作成検討委員会を設立
- H25. 8月 町区長、自主防災会長への防災マップ作成説明会
- H25.10月 まち歩きの実施
- 【今後予定】
- H25.11月～H26.4月 調査情報の整理・防災マップ基本原図作成
- H26.5月 美保南地区の防災マップの作成
- H26.6月 町区住民への周知(活用方法の説明・配布等)

「防災マップ作成検討委員会の状況」



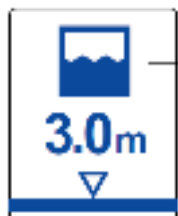
洪水が起きてからでは遅く、
事前の準備が大切。
マップ記載内容が重要。

○「迅速な避難誘導の確立」のため、浸水深標識の設置

現在の取り組み状況

- 現在、各地区で水害に対する防災マップ作成を含めて設置を検討中。

設置イメージ
(想定浸水深)



地区防災マップ



まちのなかに、
防災マップを描くイメージ



避難場所や避難経路への
浸水深標識の設置

1.大路川流域治水対策協議会の取組み(継続して取り組むべき事項)

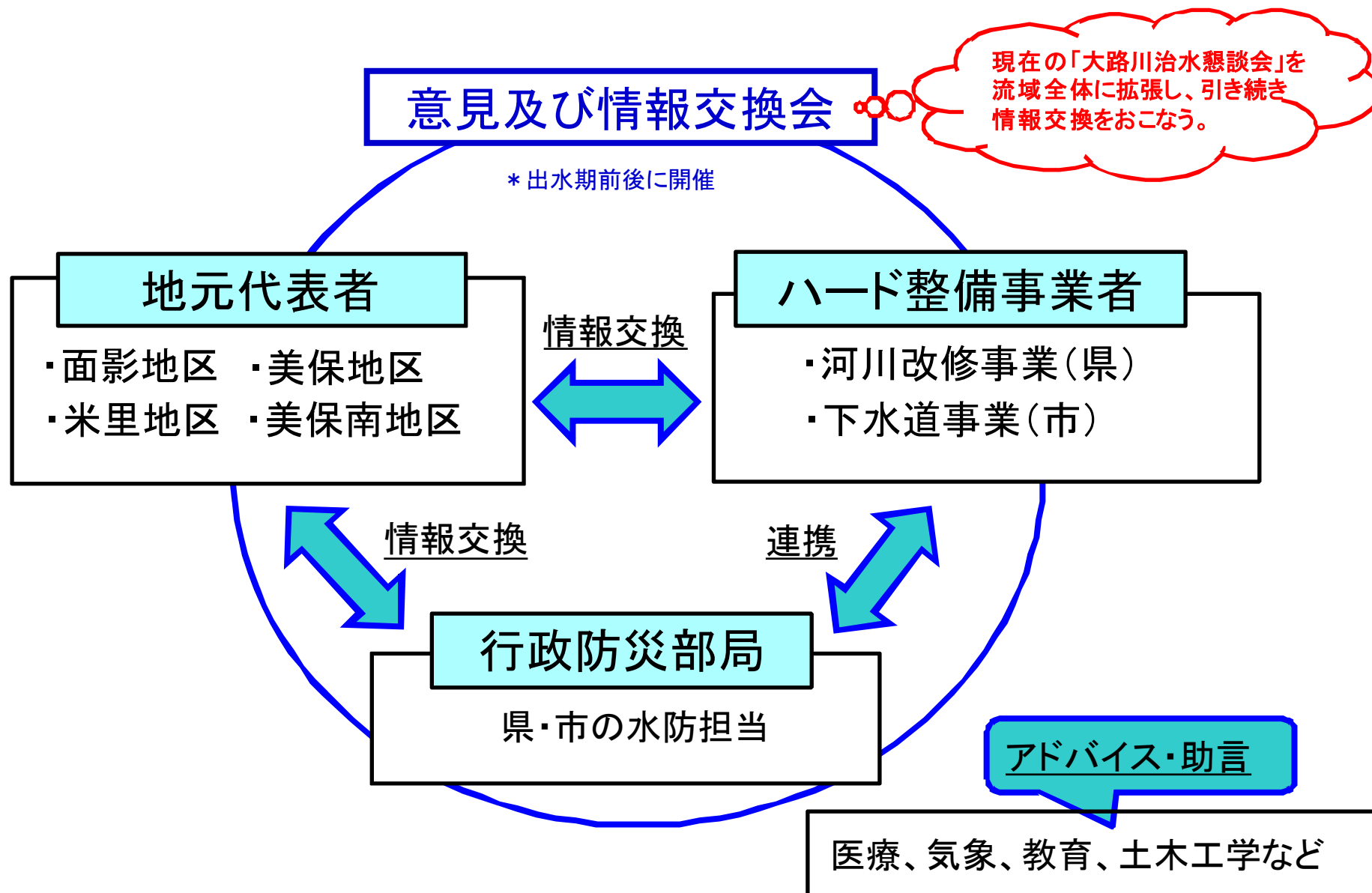
【ハード整備】

- ハード整備アクションプログラムに基づく、事業のフォローアップ
 - ⇒ 各事業者によるアクションプログラムに基づく事業の促進
 - 各事業者から住民の方への情報提供

【避難対策】

- 避難意識の向上
 - ⇒ 防災学習会などの開催促進
- 避難対策として有効な河川水位等の情報提供
 - ⇒ 水位計等の増設、適切な設定水位の見直し
- 避難情報伝達システムのあり方
 - ⇒ 地元自主防災組織との綿密な連携
- 避難場所・経路の選定、避難標識の整備検討
 - ⇒ 防災マップ作成の促進、浸水深標識等の設置促進

1. 大路川流域治水対策協議会の取組み（取組みの継続とフォローアップ）

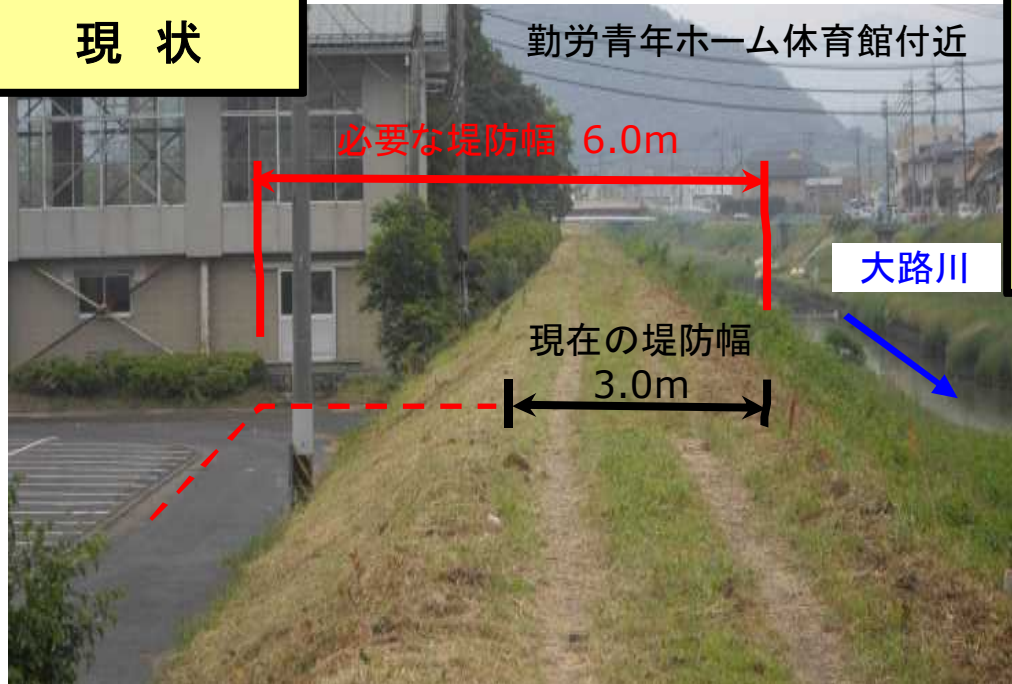


2. 平成25、26年度の事業概要

(全体概要については、
別紙、大路川事業概要書を参照)

2. 平成26年度の主要事業(市民体育館周辺の堤防整備)

現状



- 大路川右岸の吉成橋～美保球場付近までの約400mは、堤防幅が狭く、堤防高評価が千代川の水位上昇を受ける下流域において最も低く、はん濫の危険性が高い箇所となっている。
- 平成26年9月4日豪雨では、千代川の水位上昇の影響を受け、避難判断水位を超え、鳥取市から大規模な範囲に避難勧告が発令された。

この箇所の堤防高の評価は、見かけより**1.13m**低い状況にある。

必要な堤防幅6.0m



《参考》 洪水による堤防決壊について

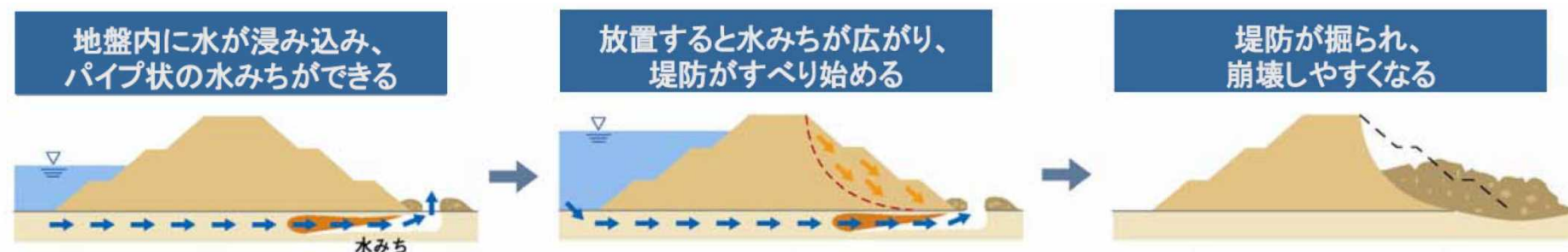
洪水による堤防の決壊には、①越水による堤防決壊、②侵食・洗掘による堤防決壊、③浸透による堤防決壊に大別されている。

現状の大路川下流では、主に③浸透による堤防決壊の危険性があり、現在、堤防補強の対策を実施している。

● 浸透破壊(堤防内に水が浸透して堤防が崩壊) イメージ図



● パイピング破壊(パイプ状の水みちができ堤防が崩壊) イメージ図



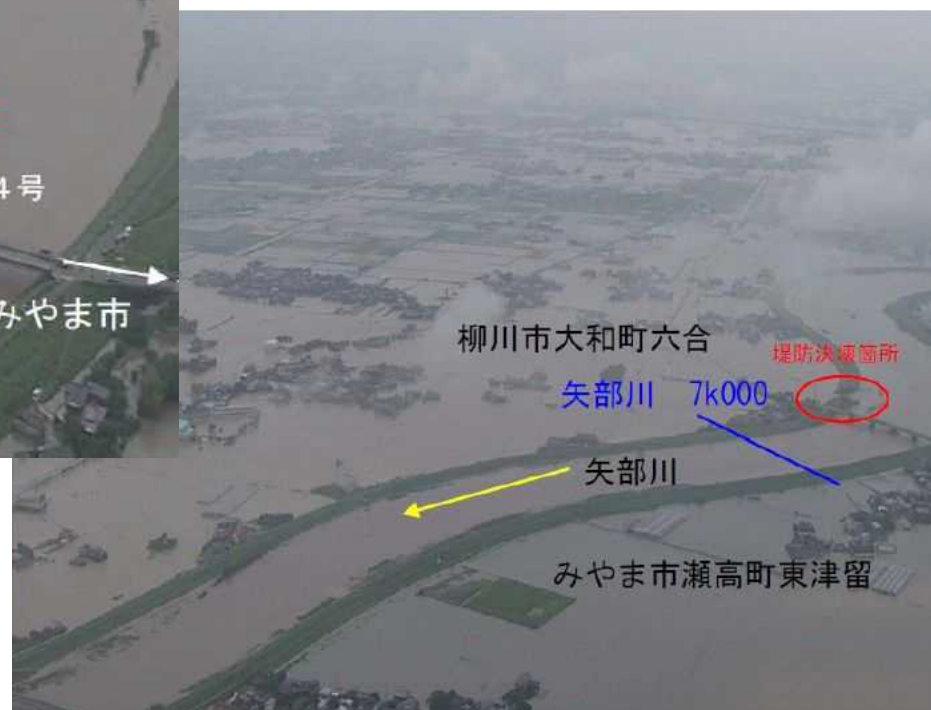
《参考》 堤防決壊の被災事例（矢部川:福岡県柳川市）

平成24年7月九州北部豪雨の際に、矢部川においてパイピングによる堤防決壊が発生して多大な被害が発生している。



床上浸水 889戸

床下浸水 3,133戸

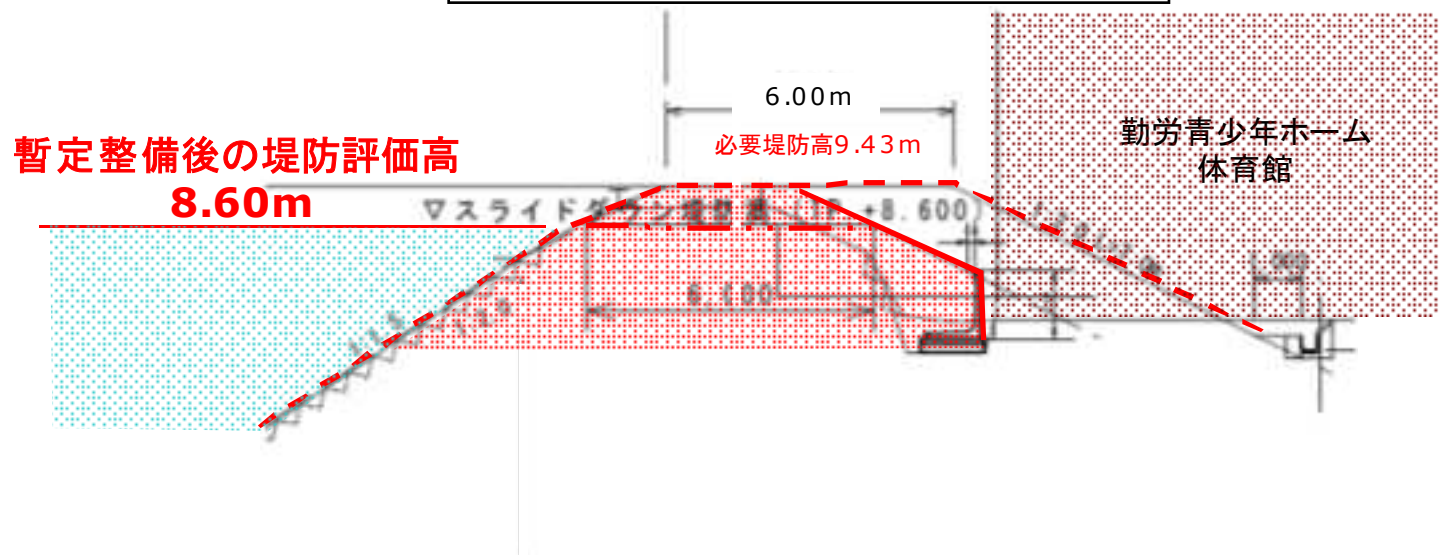


2. 平成26年度の主要事業(市民体育館周辺の堤防整備)



勤労青少年ホーム体育館の移転には、期間を要することから、当該体育館隣接区間(約25m)については暫定整備断面とし、吉成橋～美保球場周辺の一連の堤防整備(約400m)をおこない、治水安全度の向上をはかる。

勤労青少年ホーム体育館に隣接する区間(約25m)の暫定整備断面

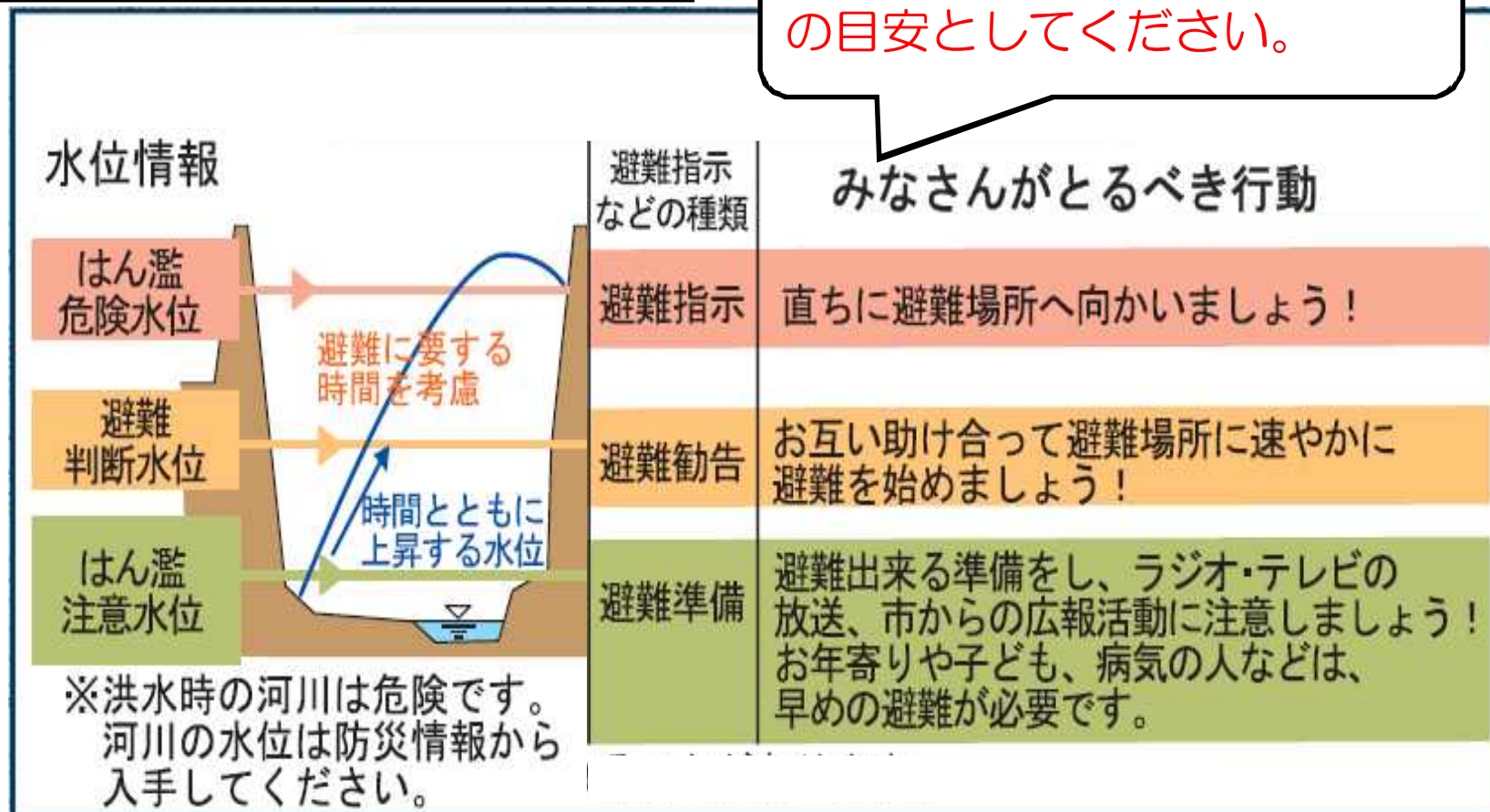


3. 大路川水位設定の見直し

3.大路川水位設定の見直し(水位情報のみかた)

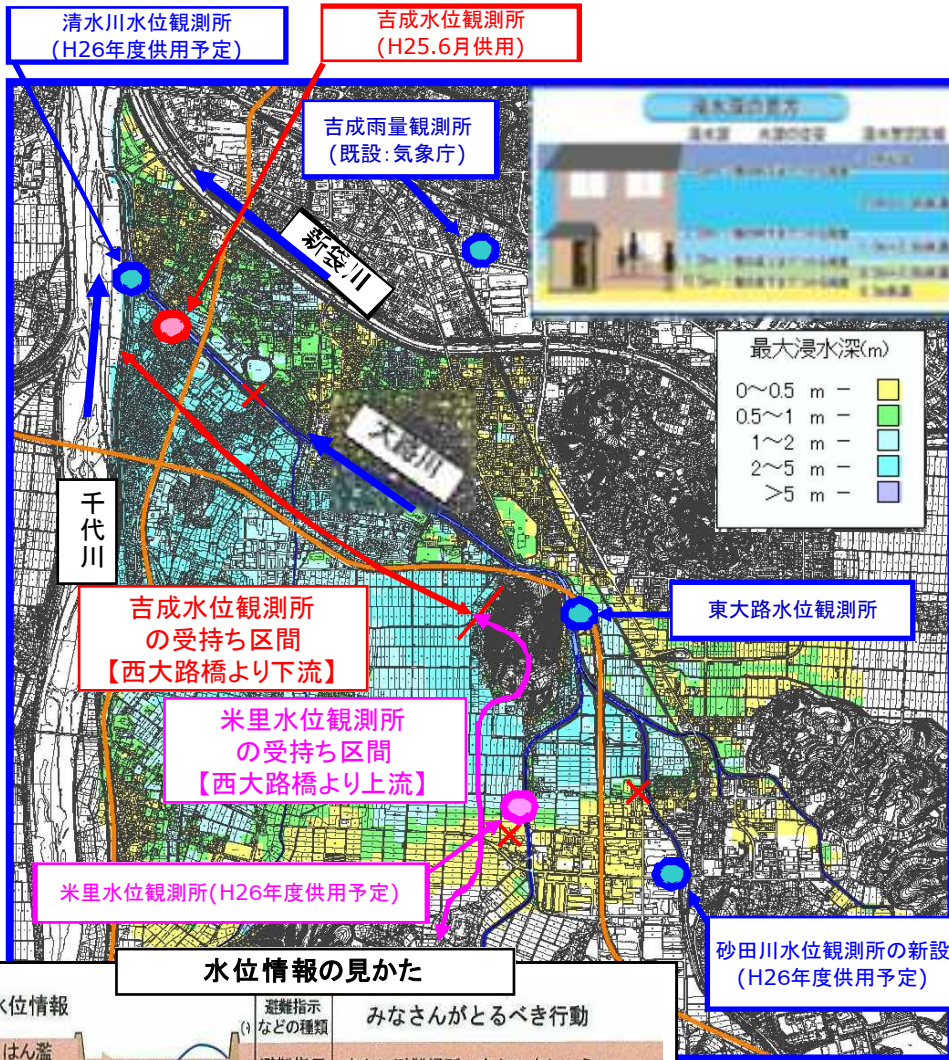
水位情報の見かた

水位情報を水防活動や避難の目安としてください。



○避難判断水位等の水位設定は、**危険区域内の住民の安全を確保するため**、市町村長が行う住民への避難指示・勧告や水防団への指揮・総括に対し、その**行動の目安となる水位**を設定するものです。

3.大路川水位設定の見直し(平成26年度の水位設定)



【吉成水位観測所】...水防警報等を発令する水位

設定水位	T.P.(m)	設定値(m)
はん氾危険水位	6.30	4.5
避難判断水位	5.90	4.1
はん濫注意水位	5.60	3.8
水防団待機水位	5.30	3.5
ゼロ点標高	1.80	0.0

T.P.(m)	設定値(m)
7.10	5.3
6.50	4.7
5.90	4.1
5.30	3.5
1.80	0.0

※市民体育館周辺の堤防整備後

【米里水位観測所】...水防警報等を発令する水位

設定水位	T.P.(m)	設定値(m)
はん氾危険水位	9.91	2.6
避難判断水位	9.38	2.0
はん濫注意水位	9.04	1.7
水防団待機水位	8.76	1.4
ゼロ点標高	7.31	0.0

H26.4月供用

【東大路水位観測所】...参考水位情報

設定水位	T.P.(m)	設定値(m)
はん濫注意水位	5.98	2.3
水防団待機水位	5.48	1.8
ゼロ点標高	3.68	0.0

H26.4月以降、警報発令は米里観測所から

【砂田川水位観測所】...参考水位情報

設定水位	T.P.(m)	設定値(m)
はん濫注意水位	9.36	1.9
水防団待機水位	8.54	1.1
ゼロ点標高	7.44	0.0

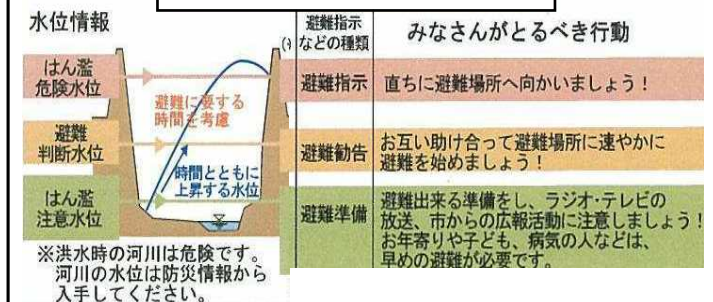
H26.4月供用

【清水川水位観測所】...参考水位情報

設定水位	T.P.(m)	設定値(m)
はん濫注意水位	3.38	1.3
水防団待機水位	2.63	0.6
ゼロ点標高	2.02	0.0

H26.4月供用

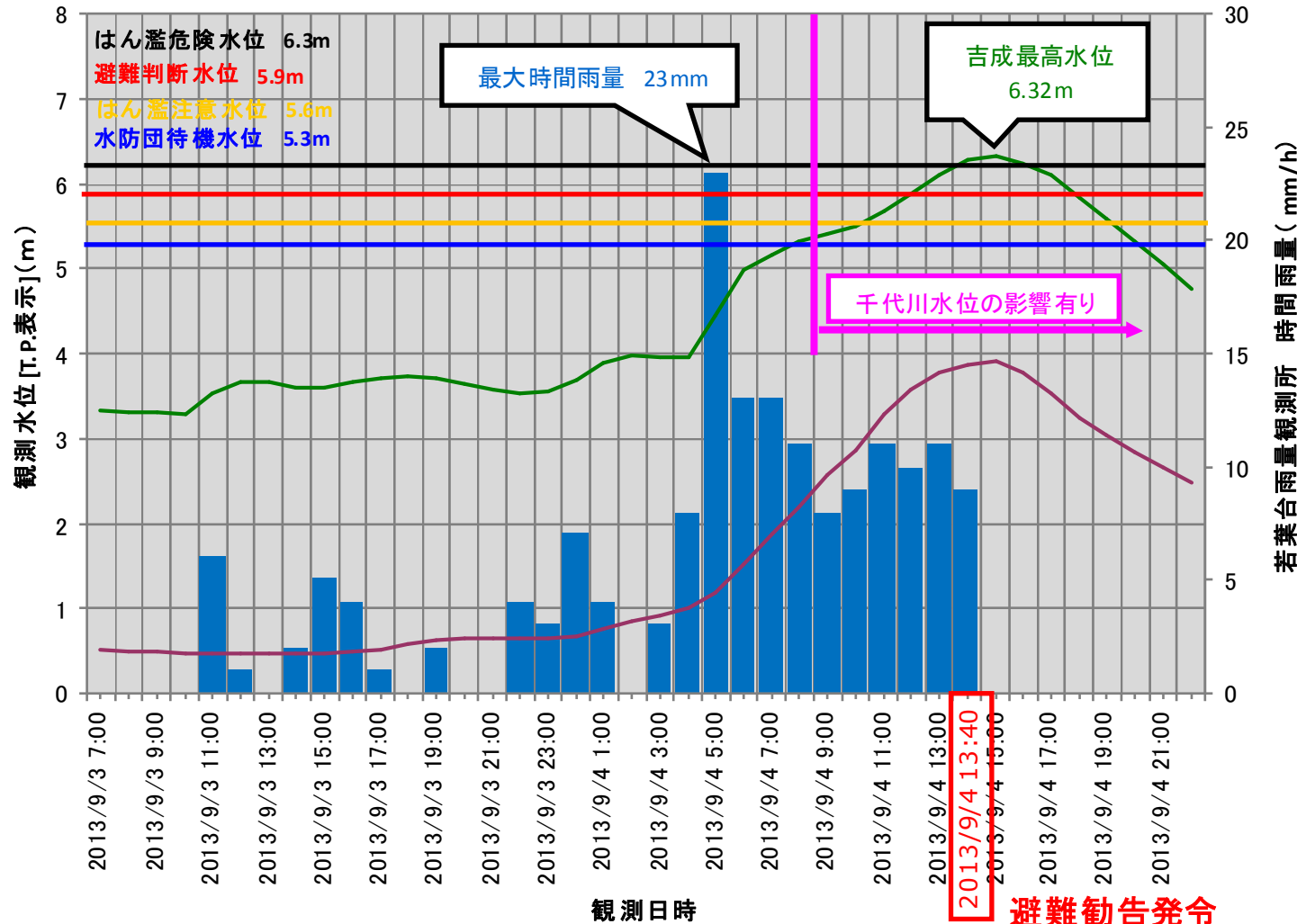
水位情報の見かた



4. 平成25年9月4日豪雨被害等を受けた対応

4. (1)降雨、水位等の状況(吉成水位観測所の水位状況)

9/3~4豪雨による大路川の水位状況(吉成観測所)



24時間雨量
159mm

※24時間雨量評価とした場合、
概ね10年に1度発生する
規模の降雨

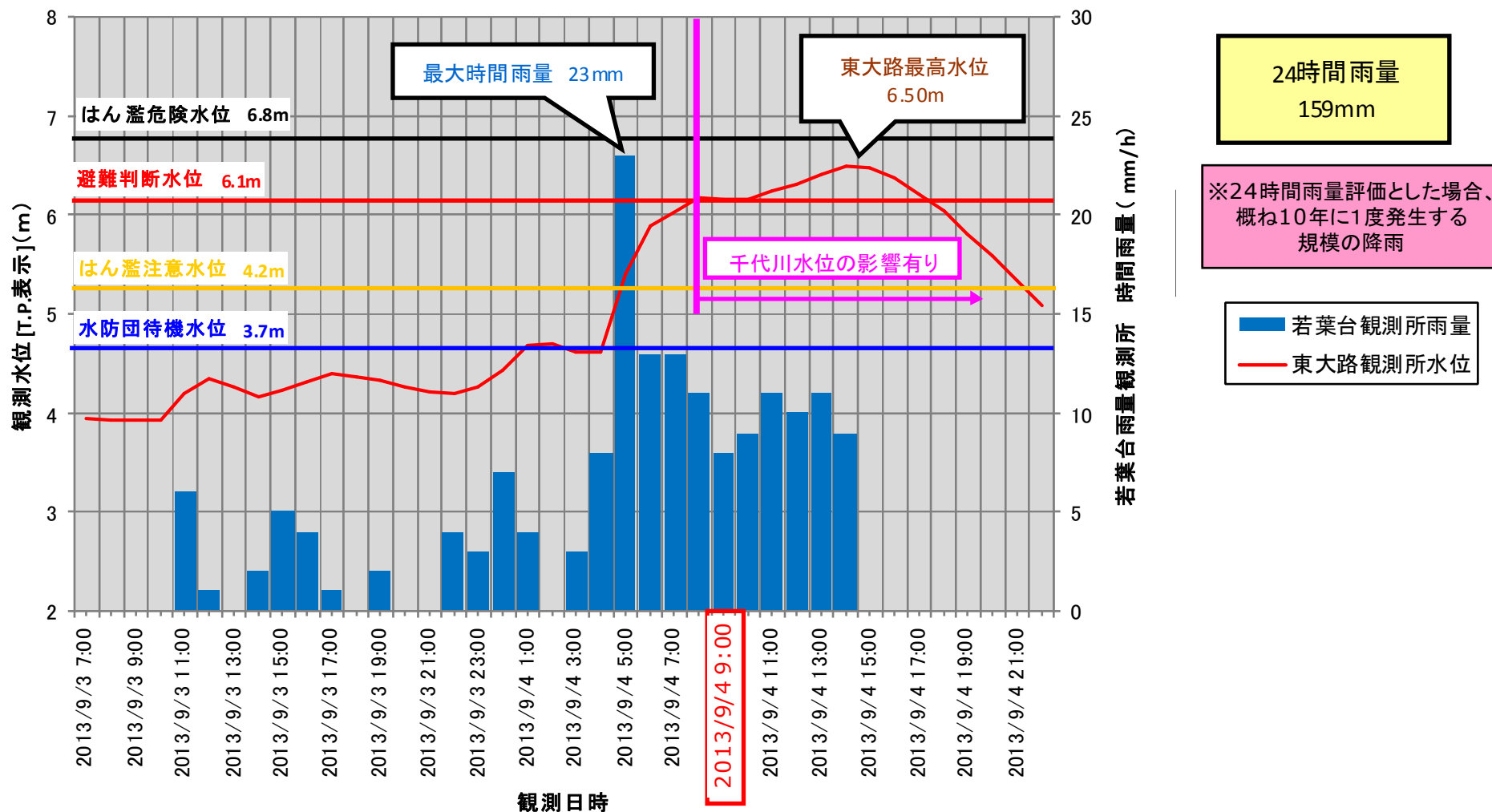
■ 若葉台観測所雨量
— 吉成観測所水位
— 袋河原観測所水位

※ただし、袋河原については、
T.P表示ではなく、水位表示。



4. (1)降雨、水位等の状況(東大路水位観測所の水位状況)

9/3~4豪雨による大路川の水位状況(東大路観測所)



4. (1) 降雨、水位等の状況(河川増水時の状況)

市民体育館付近(14:00頃)



米里小学校付近(8:30頃)



市民体育館付近(14:00頃)



治水緑地の越流堤付近(8:30頃)



4. (1) 降雨、水位等の状況(現場ホットラインの検証)

現場ホットライン: 鳥取県防災情報システムによる水位情報等に加えて、現場パトロール結果等の情報共有を行うもの

鳥取市
(危機管理課、都市環境課)

リアルタイムな
情報共有

鳥取県
(河川課、鳥取県土整備事務所)

○水防警報

- 1:00 東大路観測局で水位が水防警報(待機)越え
鳥取市→鳥取県土整備事務所へ水防団待機しない連絡
- 4:40 鳥取市→鳥取県土整備事務所へ樋門操作検討中の連絡
- 5:00 東大路観測局で水防警報(準備)発令
- 7:45 東大路観測局で水防警報(出動)発令
- 11:55 鳥取市からの情報「清水川が溢れ(箇所不明)、沿川の住民
で自主避難を始めた方がある(集落・規模不明)」
- 13:20 吉成観測局で水防警報(出動)発令
- 13:00頃 鳥取市→鳥取県土整備事務所へ今後水位見通しの照会

【課題】

水位観測所で水防団待機水位を超えても、今後の水位等の見込みから判断すべき

【今後の対応】

水位観測所で水防団待機水位を超えた場合、鳥取市と今後の水位等の見込みを情報共有し、適切な対応を行う

○大路川沿川のポンプ稼働

- 清水川排水機場
 - 4:05 巡視開始
 - 4:55 操作開始(ポンプ3基、除塵機、制水ゲート)
鳥取市から藻撤去作業の依頼
 - 8:00~17:00 スクリーンの藻撤去作業
 - 翌日3:00 操作終了
- 西大路排水機場、倉田排水機場、洗井川排水機場
 - 4:40~ 6:00 巡視開始
 - 5:05~11:25 操作開始(ポンプ、除塵機、制水ゲート)
 - 21:00~23:00 操作終了

【課題】

大路川流域のポンプ稼働状況等の情報共有が十分でなかった

【今後の対応】

流域のポンプ稼働状況や樋門操作状況の情報共有、ポンプ操作の一元管理を図る

○現場パトロール

- 9:00 大路川治水緑地周辺パトロール
地元から仮設ポンプ要請あり
- 11:00 鳥取市が治水緑地上流に仮設ポンプ設置
- 12:50 鳥取県土整備事務所が治水緑地上流に仮設ポンプ設置
- 14:00 山白川、清水川周辺パトロール
- 18:00 治水緑地上流の仮設ポンプ停止

【課題】

現場パトロールによる情報(特に堤内地の冠水状況等)が情報共有なされず、初動対応が十分でなかった

○排水ポンプ車の出動

- 15:00頃 鳥取市→鳥取県土整備事務所へ山白川に排水ポンプ車出動要請
- 15:30頃 鳥取県土整備事務所が現地確認
- 15:37 鳥取県土整備事務所→河川課へメール要請
鳥取県土整備事務所→市都市環境課へ電話報告
- 16:00 鳥取河川国道事務所河原出張所から排水ポンプ車出動
- 17:00頃 国排水ポンプ車の現地到着
既に山白川水位が下がっており、稼働せず

【今後の対応】

鳥取県土事務所及び鳥取市等の現場パトロールによる一層の情報共有を図る

4. (2) 清水川における浸水対策(課題と今後の対応)

○清水川排水機場及び浸水状況

24時間雨量が159mmという概ね10年に1度発生しうる規模の降雨が発生

清水川排水機場のポンプ3基と除塵機を稼働させていたが、排水機場のスクリーンに流れてきた藻が詰まり、ポンプの運転に支障をきたした

清水川排水機場～直上流の下河原橋間で越水し、背後地が浸水した



藻撤去(10月)

○清水川排水機場の整備

【今後の対応】

ハード整備アクションプログラムにより

排水機場設備(ポンプ、電源設備等)の更新(H23～)

除塵機、ポンプの増設を検討(H26～設計着手)

リアルタイム河川カメラ情報の提供(H26～)

水位情報を提供(H26～)

○藻刈り

【課題】

清水川排水機場のスクリーンに藻が詰まり、ポンプの運転に支障をきたしている

【今後の対応】

河床に繁茂している藻を、藻刈り機により試行的に実施
(吉成南1丁目～叶1丁目地内)

来年度出水期に向け、藻刈り作業を実施予定



藻刈後

○護岸の嵩上げ

【課題】

清水川背後地(宅地、農地等)が浸水

【今後の対応】

清水川背後地の浸水の軽減のため、護岸の嵩上げを実施予定
(清水川排水機場～中河原橋までの区間:約350m)

護岸嵩上げ後の内水対策(鳥取市との連携)

※清水川の流下能力を阻害する土砂の堆積については、
現地測量の結果、確認されなかった。

4. (2) 清水川における浸水対策(今後の対応)

排水機場設備(ポンプ、電源設備等)の更新(H23~)



リアルタイム河川カメラ情報の提供(H26~)



インターネット配信

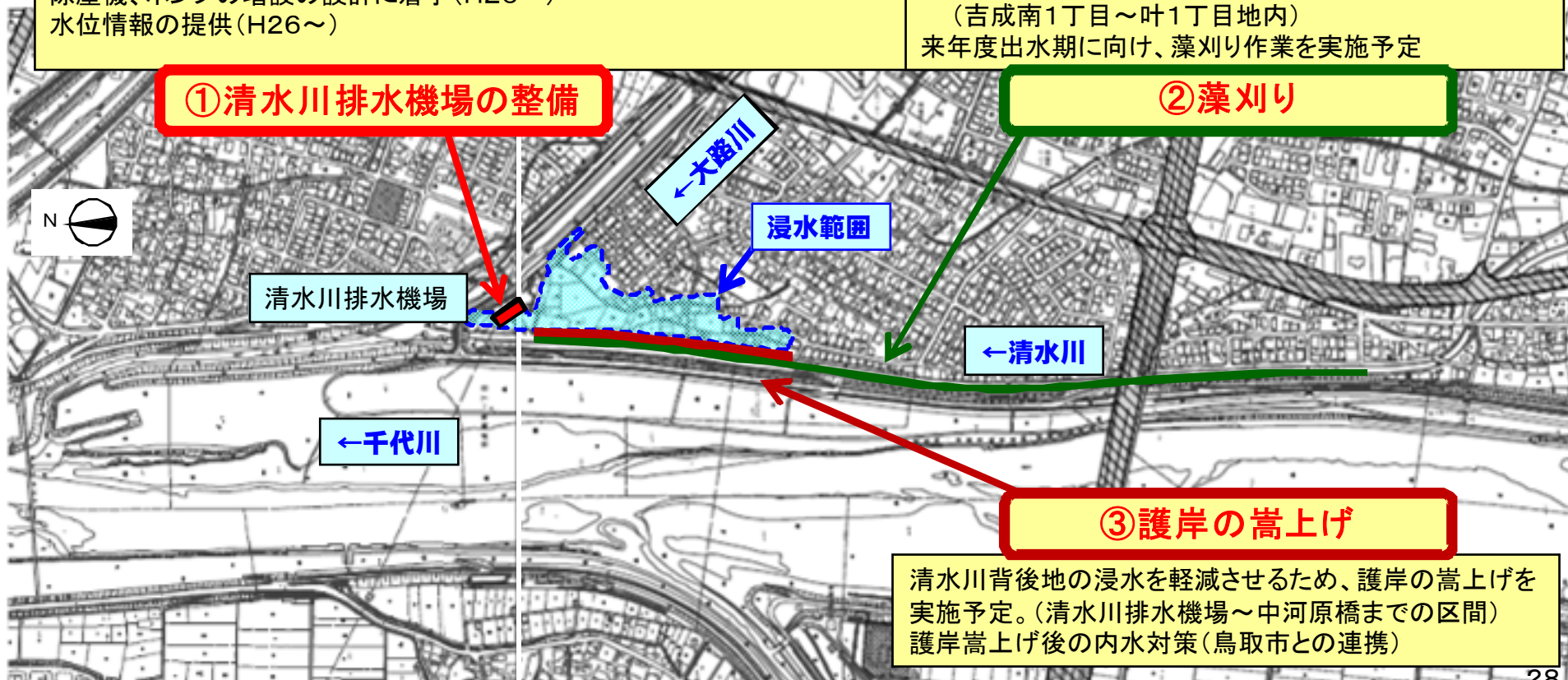
除塵機、ポンプの増設の設計に着手(H26~)
水位情報の提供(H26~)

河床に繁茂している藻を、藻刈り機により試行的に実施
(吉成南1丁目~叶1丁目地内)
来年度出水期に向け、藻刈り作業を実施予定

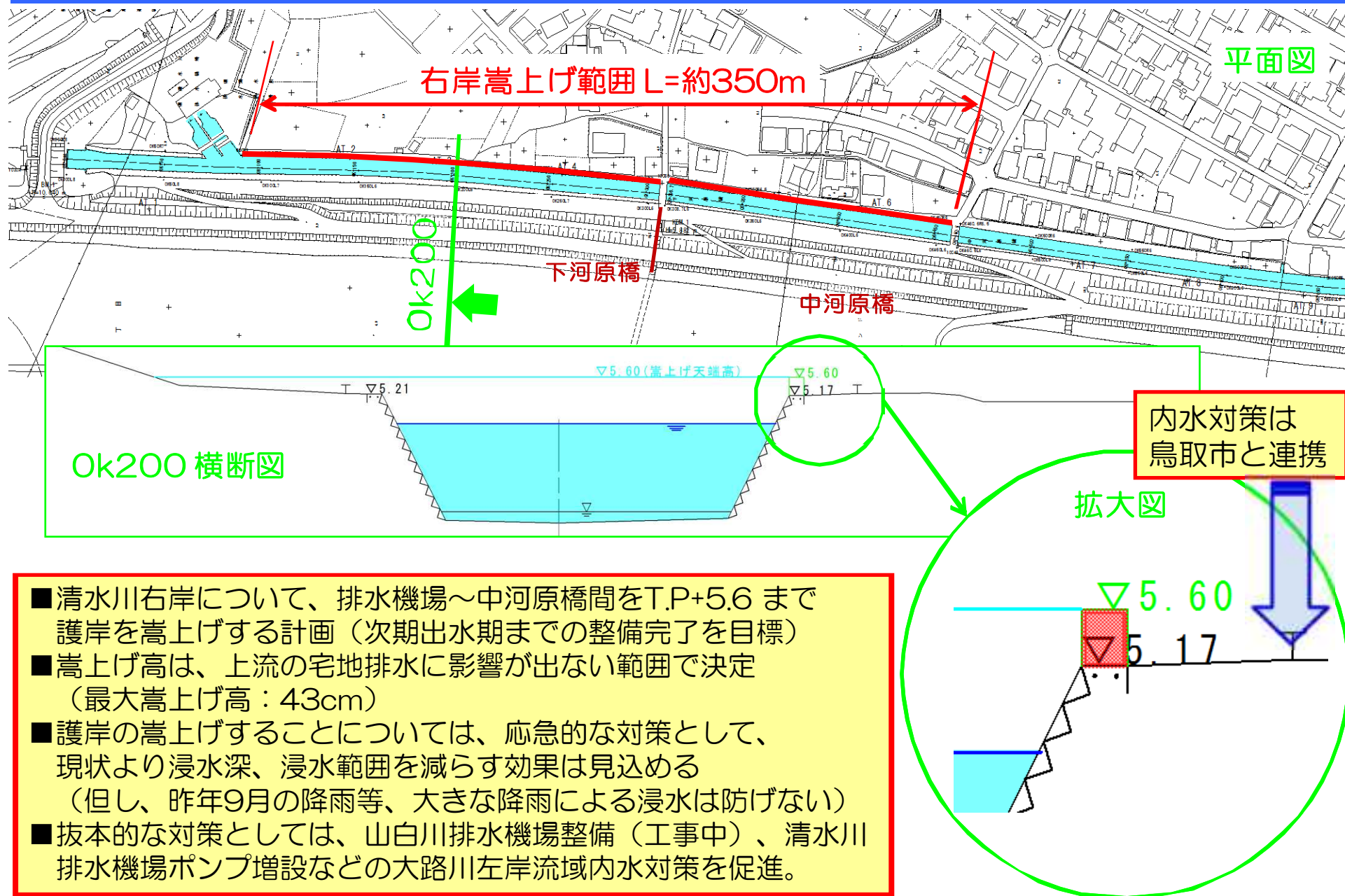
① 清水川排水機場の整備

② 藻刈り

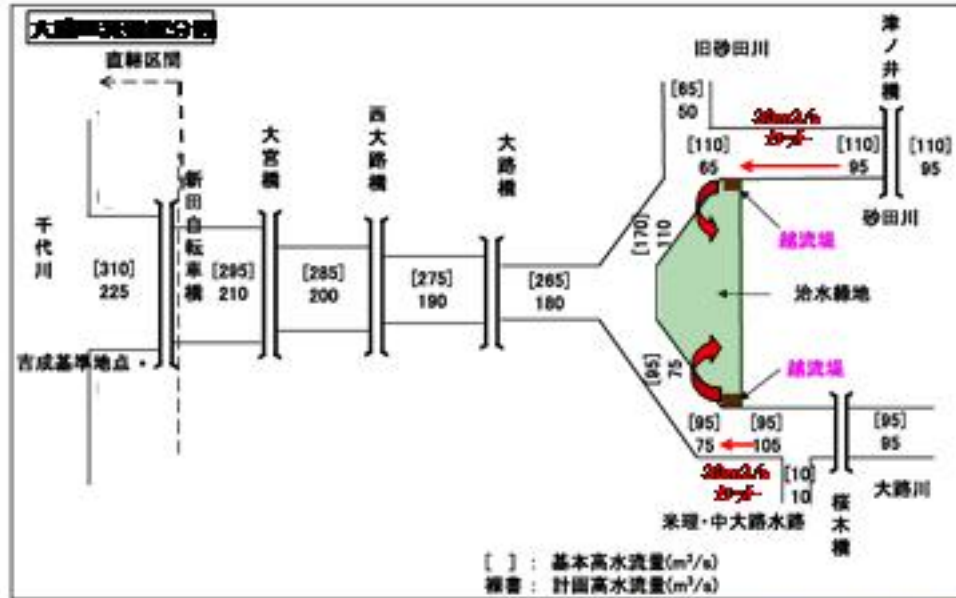
③ 護岸の嵩上げ



4. (2) 清水川における浸水対策(清水川右岸の護岸嵩上げ)



4. (3) 大路川治水緑地周辺の浸水対策(治水緑地の整備目的)



整備目的

- 治水緑地は、市街地が拡大した大路川下流部において、川幅の拡大が困難であることから、洪水を調整(貯留)するために整備した施設。(平成24年6月10日供用)

機能と効果

- 戦後最大洪水(昭和54年10月台風20号)に相当する降雨に対して、洪水のピーク時に、1秒間あたり60m³を貯留する機能。
 - (・貯留面積6.7ha)
 - (・貯留容量17万m³)
- 上記降雨による洪水はん濫被害を想定した場合、治水緑地下流の東大路～吉成地内において約340戸(床上浸水約80戸、床下浸水約260戸)の浸水被害を軽減する効果。



4. (3) 大路川治水緑地周辺の浸水対策(平成25年9月4日の浸水状況)



4. (3) 大 路 川 治 水 緑 地 周 辺 の 浸 水 対 策 (樋 門 操 作 の 見 直 し)

《 対 策 》

■ 治水緑地の貯留余裕量(約2万m³)を利用し、きめ細やかな樋門操作をおこなうことで、上流域での田んぼの浸水を軽減させる。

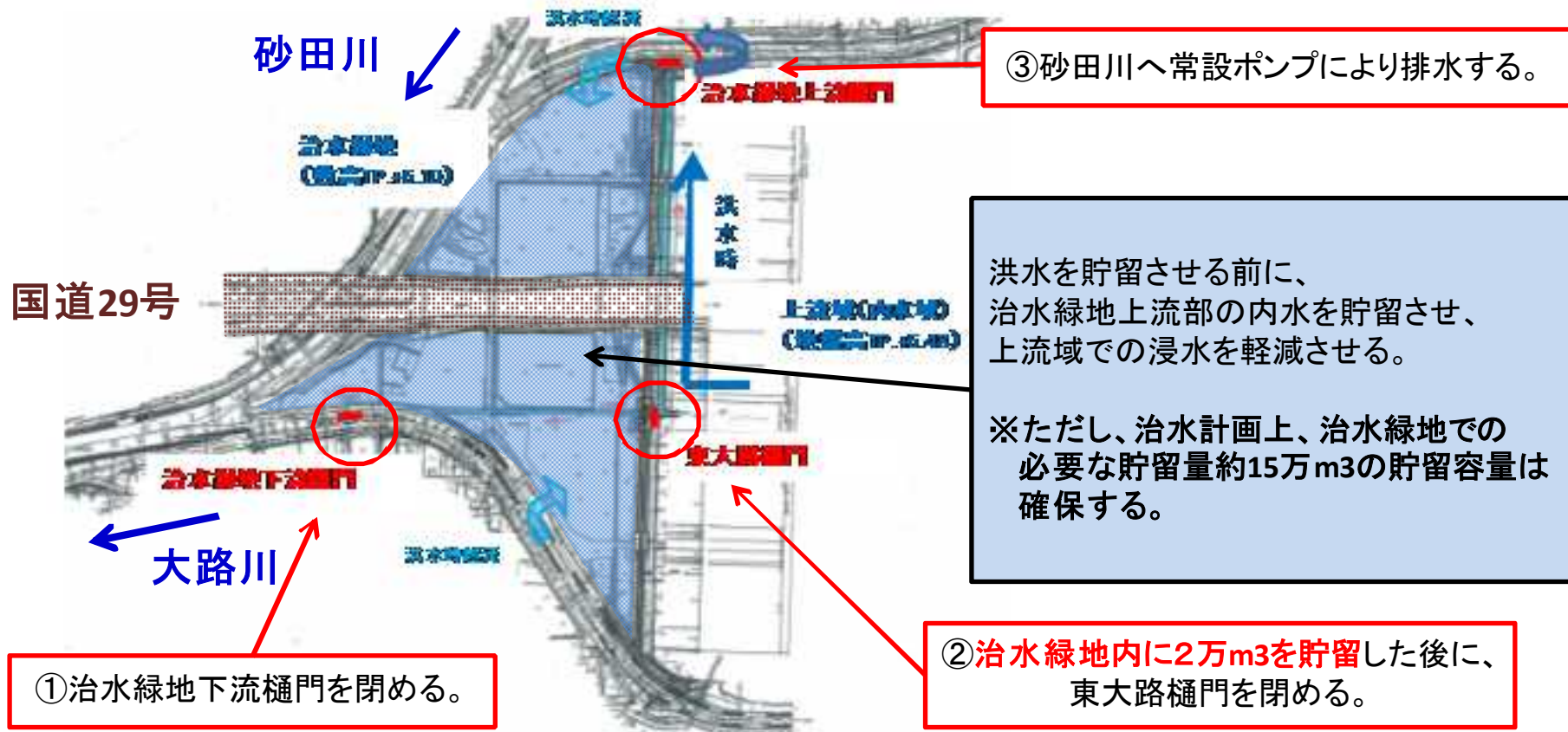
《 樋 門 操 作 方 法 の 見 直 し 》

■ 現 行

① 治水緑地下流樋門を閉める。⇒ ② **速やかに**、東大路樋門を閉める。⇒ ③ 砂田川へポンプ排水する。

■ 変 更

① 治水緑地下流樋門を閉める。⇒ ② **治水緑地内に2万m³を貯留(治水緑地に40cm貯留)した後に**、東大路樋門を閉める。
⇒ ③ 砂田川へポンプ排水する。



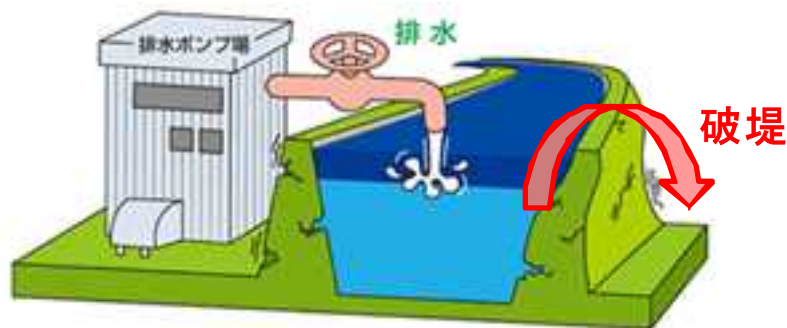
4. (4)ポンプ・樋門操作の操作状況の一元管理への取組み(必要性)

《他県での事例》

■平成12年9月の東海豪雨では、排水ポンプを稼働し続けた結果、破堤し、名古屋市の庄内川で大規模な浸水被害が発生。

《原因》

■河川の水位が高い状態で、排水ポンプを稼働し続け、破堤に至る要因となった。



東海豪雨(名古屋市の状況)(平成12年9月)



《対策》

■河川の水位が高い場合には、内水による浸水被害が発生する場合がありますが、ポンプを停止させる。



- 大路川においも、計画流量(225m³/s)のうち、約2割(40m³/s)が排水ポンプから排出される計画。
- 今後、河川管理者である県が、市下水道部局等からのポンプ・樋門操作状況を一元管理する取組みをおこない、鳥取市と連携し、治水対策をはかりたい。

4. 今後の取組み

5. 今後の取組み(提案)

○円滑な事業促進、課題解決に向けた大路川治水懇談会の位置付け

